

再評価結果（令和6年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局 国道・技術課

担当課長名：高松 諭

事業名	一般国道298号東京外かく環状道路 (千葉県区間)	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 関東地方整備局
起終点	自：千葉県松戸市小山 至：千葉縣市川市高谷			延長	12.1 km
事業概要	<p>東京外かく環状道路（以下「外環道」）は、都心から約15kmの地域を環状に結ぶ延長約85kmの幹線道路である。外環道は、首都圏3環状の一部で、これらの環状道路を整備することで、都心部の慢性的な交通渋滞の緩和及び、環境改善への寄与等を図り、さらに、我が国の経済活動の中核にあたる首都圏の経済活動とくらしを支える社会資本として、重要な役割を果たす道路となる。</p> <p>外環道の一部である「千葉県区間」は、周辺道路の交通渋滞の緩和、生活道路への流入交通の排除等を目的とした12.1kmの一般国道である。</p>				
S45年度事業化	S44年度都市計画決定 (H8年度変更)	S48年度用地着手	S53年度工事着手		
全体事業費	約5,725億円	事業進捗率 (令和5年3月末時点)	約99%	供用済延長	12.1km
計画交通量	27,400 ～ 47,200台/日				
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体) 1.2	総費用 (事業全体) 12,742 億円 事業費：12,564億円 維持管理費：178億円	総便益 (事業全体) 14,655 億円 走行時間短縮便益：14,003億円 走行経費減少便益：637億円 交通事故減少便益：15億円	基準年	令和5年
感度分析の結果	<p>【事業全体】交通量：B/C= 1.1～1.2(交通量 ±10%) 事業費：B/C= 1.1～1.2(事業費 ±10%) 事業期間：B/C= 1.2～1.2(事業期間±20%)</p>				
事業の効果等	<p>①周辺道路の交通渋滞の緩和 ・市川・松戸市内の並行道路の交通量が約2割減少。</p> <p>②周辺道路の安全性向上 ・市川市内の生活道路の交差点において交通量が約4割減少し、急ブレーキ回数、死傷事故件数が約5割減少。</p>				
関係する地方公共団体等の意見	<p>千葉県知事の意見： 一般国道298号東京外かく環状道路（千葉県区間）は、国道6号や国道14号などの放射道路を相互に連絡し首都圏全体の道路ネットワークを形成するとともに、本県北西部の慢性的な交通渋滞の緩和や防災力の向上を図る上でも重要な道路であり、既に開通された一般部及び専用部では、整備効果が大いに発揮されています。</p> <p>ついては、防災機能などの効果がより一層発揮されるように電線共同溝等の事業を実施するとともに、コスト縮減を図るなど、効率的な事業推進に努められたい。</p>				
事業評価監視委員会の意見	事業の継続を了承する。				
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	・地元情勢の変化や事業を巡る社会経済情勢等に変化は見られない。				
事業の進捗状況、残事業の内容等	・本事業は平成30年6月に全線開通。 ・電線共同溝の整備を実施中。				

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

当事業区域において、関連事業による施工ヤードとしての使用により、一部区間の側道、電線共同溝等の施工に一定程度の時間を要しているところ。

施設の構造や工法の変更等

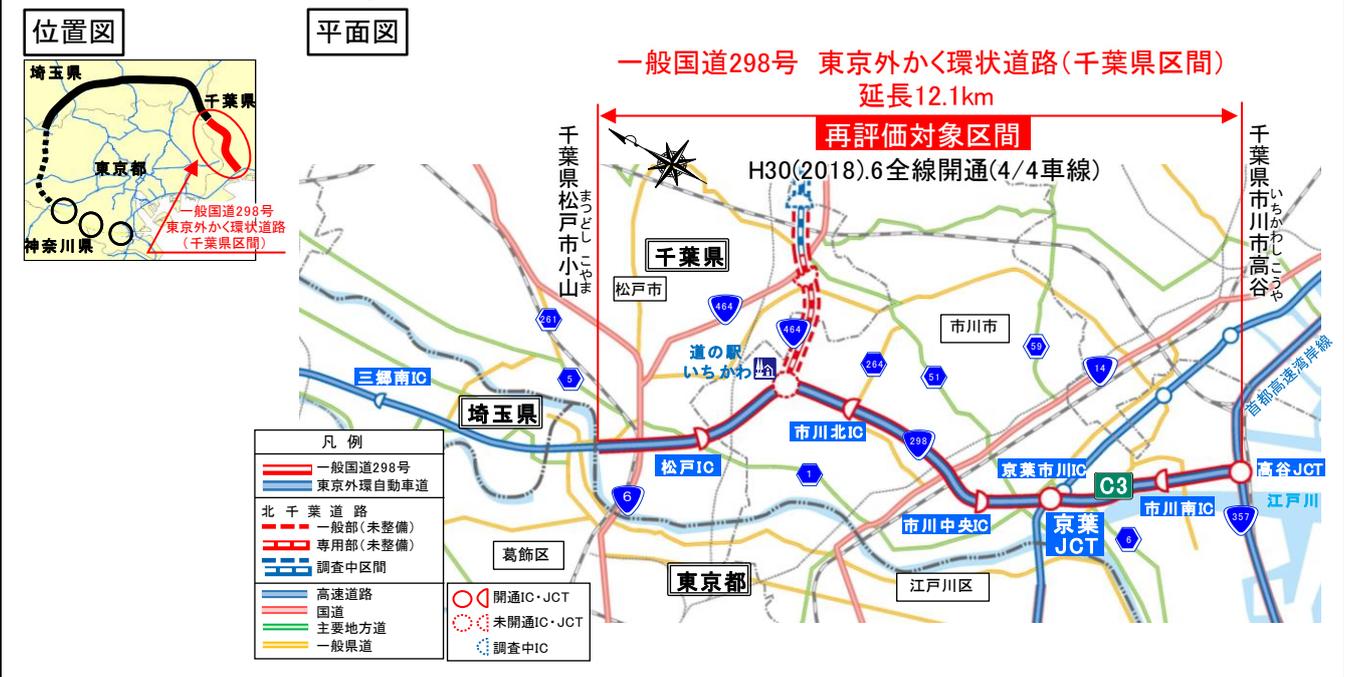
引き続きコスト縮減に努めながら事業を推進していく。

対応方針 事業継続

対応方針決定の理由

以上の事業の効果及び進捗状況、関係する地方公共団体等の意見、事業評価監視委員会による審議を踏まえると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。